

FinTech(フィンテック)

Q: FinTechとは何ですか

A: FinTechとは、FinanceとTechnologyを組み合わせた造語です。明確な定義は確立されていませんが、近年は金融分野に強みを持つIT(情報技術)ベンチャー企業等を表す言葉として使われることが多くなっています(図表)。

Q: なぜ注目されているのですか

A: 近年のICT(情報通信技術)の発展に伴い、モバイル決済やオンライン送金といった決済分野を中心に、新しいソフトウェアやソリューションを開発したベンチャー企業等が、高利便・低コストの金融サービスを提供する事例が増えてきています。具体例としては、米国のPayPal社による各種決済サービスの提供、最近のわが国の事例ではメタップス社によるクレジット決済サービス「SPIKE」の提供が挙げられます。こうした金融サービスは既存の金融機関の機能を代替する存在となっており、こうした構造変化に対する認知度が各方面に

おいて高まってきているのです。

Q: 既存の金融機関はFinTechにどのように向き合っているのですか

A: FinTechの台頭を受け、既存の金融機関においてもイノベーションへの取り組みを強化しています。

第一に、自社におけるイノベーション推進の強化です。国内外の金融機関は新しい技術の研究やサービスの創出のための組織を社内に設置してイノベーションを加速させています。また、ビッグデータの活用や、顧客との接点を有機的に結び付けるオムニチャネル化といった、従来からの基盤を生かした顧客サービスの向上にも取り組んでおり、新規事業者との差別化を図っています。

第二に、ベンチャー企業等への出資・買収です。金融業界では、これまで新しい技術・サービスの開発に自前で取り組む傾向が強かったのですが、スペインの銀行であるBBVAが米国において銀行サービスを手数料無料で顧客に提供す

るSimple社を買収するなど、欧米では外部の技術を自社のサービスに取り込むことを目的とした投資が盛んに行われるようになってきています。一方、わが国においては、金融機関がそうした企業に対して出資・買収することは法制上の制約もあって現状盛り上がりません。

Q: 今後に向けた注目点はありますか

A: 従来、金融業界における競争は基本的には金融機関同士の競争にとどまってきました。しかしながら、FinTechの台頭はこうした競争環境を一変させつつあります。今後もICTの進歩とともに新規参入がさらに進み、既存の金融業界の枠を超えた競争が一層活発化することが想定されます。

こうした中、金融庁の金融審議会では、銀行グループが本業とのシナジーが期待できる分野において、柔軟な業務展開を行うことが可能とすべく、銀行法等の制度のあり方について検討を行うこととされています。

既存の金融機関とFinTechの切磋琢磨やコラボレーションにより、利用者のニーズに対応した高度な金融サービスの創造につながっていくことが期待されます。■

●米国におけるFinTech企業

	企業名	サービス内容	創業年
決済分野	PayPal	EC決済、オンライン送金	1998年
	Square	モバイルPOS	2009年
貸出分野	Lending Club	オンライン貸出プラットフォーム	2007年
	OnDeck	独自モデルを活用した迅速・低利の中小企業向け貸出	2007年
その他	Simple	銀行サービスを手数料無料で顧客に提供	2009年
	Mint	各種口座情報の集約サービス	2006年

(資料)みずほ総合研究所

みずほ総合研究所 金融調査部
主任研究員 月村拓央
takuo.tsukimura@mizuho-ri.co.jp